



令和6年度生徒募集要項

埼玉県立蕨高等学校

〒335-0001 埼玉県蕨市北町5丁目3番8号

TEL: 048 (443) 2473

FAX: 048 (430) 1371

※ 本募集要項内にある「様式」とは令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項に定める様式であり、埼玉県教育委員会のホームページ等で取得できるものである。

第1 募集人員

普通科 320名 (転勤等に伴う転編入学者の募集人員 2名を含む)
外国語科 40名

第2 出願資格等

1 出願資格

入学を志願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和6年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和6年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和6年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校(以下「中学校」という。)を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」に含める。)を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 原則として、保護者とともに県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者

2 通学区域

通学区域は設けない。

第3 一般募集

1 出願手続

(1) 出願書類

ア 入学願書(様式5)、受検票(様式5-2)

イ 入学選考手数料

(ア) 入学選考手数料(2,200円)を所定用紙(納付書兼領収書)により指定の金融機関で納付し、受領済印が押印された所定用紙を、「入学願書」の裏面に貼付し提出すること。なお、所定用紙には志願者本人の住所、氏名、電話番号、中学校名を記入する。

(イ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書(様式1)

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表(様式3)及び学習の記録等一覧表(様式4)

過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 出願書類の提出方法(志願者又は出身中学校長が提出するもの)

原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。ただし、郵送が難しい場合には、中学校がまとめて持参、志願者が郵送・持参によって提出することもできる。出願方法の詳細は次のとおりである。

| 方法 | 提出書類 | 提出期間及び受付時間 |
|----------------|--|---|
| 中学校が まとめて郵送 | 入学願書、受検票、調査書をまとめて提出する。送付票 (様式21)を同封すること。 | 令和6年2月7日(水)を配達指定日とすること。 |
| 中学校が まとめて持参 | なお、受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「 氏名」を記入し、223円分の切手を貼ること。 | 令和6年2月7日(水)午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで |
| 志願者が 郵送 | 入学願書、受検票、調査書を同封する。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」 を記入し、223円分の切手を貼ること。 | 令和6年2月7日(水)を配達指定日とすること。 |
| 志願者が 持参 | 入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。 | 令和6年2月8日(木)午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 令和6年2月9日(金)午前9時から正午まで |

2 併願及び第2志望

本校と同時に他の県公立高等学校及び県立特別支援学校に「入学願書」を提出することはできない。
普通科、外国語科とも第2志望は認めない。

3 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

なお、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和6年2月14日(水)から2月15日(木)まで

受付時間は、2月14日(水)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで

2月15日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)及び受検票を、先に出願した高等学校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに持参により出願手続をとること。

(3) 入学選考手数料

ア 県立高等学校の全日制の課程から本校に志願先を変更する場合は、改めて納付する必要はない。

イ 県立高等学校の定時制の課程から本校に志願先を変更する場合は、入学選考手数料の不足分の額(1,250円)を所定用紙により指定の金融機関で納付し、受領済印が押印された所定用紙を、「入学願書」の裏面に貼付し提出すること。なお、所定用紙には志願者本人の住所、氏名、電話番号、中学校名を記入する。

ウ 市立高等学校から本校に志願先を変更する場合は、改めて所定の手続により納付すること。

エ 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

(4) 本校の学科間における志願先変更

本校の学科間において志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、本校校長に持参により提出した後、新たに出願手続をとること。

4 志願取消

志願取消を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願取消届」(様式10)及び受検票を速やかに本校校長に持参により提出する。

5 学力検査

(1) 志願者は、令和6年2月21日(水)に行われる学力検査を受検しなければならない。

(2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

なお、追検査の受検をする場合は「7 追検査」による。

(3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

なお、数学及び英語の学力検査において「学校選択問題」を実施する。

(4) 志願者は午前8時45分までに本校体育館に集合すること。

(5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

| | | | | | | | | | | |
|-----|---------------|-------------------------|----|--------------------------|----|--------------------------|----|--------------------------|----|--------------------------|
| 時間 | 8:45～ 9:20 | 9:25～ 10:15 (50分) | 休憩 | 10:35～ 11:25 (50分) | 休憩 | 11:45～ 12:35 (50分) | 昼食 | 13:30～ 14:20 (50分) | 休憩 | 14:40～ 15:30 (50分) |
| 教科等 | 一般諸注意 | 国語 | | 数学 | | 社会 | | 理科 | | 英語 |

(6) 面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集においては学力検査当日に面接を実施する。

6 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所・方法

| | ウェブによる発表 | 掲示による発表 |
|----|-----------------|------------------|
| 日時 | 令和6年3月1日(金)午前9時 | 令和6年3月1日(金)午前10時 |
| 場所 | URL等は別途定める。 | 本校 |
| 方法 | 受検番号を発表する。 | |

(2) 入学許可候補者は、令和6年3月1日(金)に、受検票を持参し、本校において交付書類を受け取ること。

(3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出する。

7 追検査

(1) 次のア又はイに該当する志願者は、令和6年3月4日(月)に実施する追検査を受検することができる。

ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者

イ 一部受検者

(2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに、「追検査受検願」(様式16)を令和6年2月22日(木)正午までに本校校長に提出する。

(3) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。

なお、数学及び英語の追検査において「学校選択問題」を実施する。

(4) 面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集においては、追検査当日に面接を実施する。

(5) 追検査の会場は、本校とする。

また、追検査の日程及び配点等は学力検査に準ずる。

(6) 追検査入学許可候補者発表

| | |
|----|---|
| 日時 | 令和6年3月6日(水)午前9時 |
| 方法 | 電話による発表とする。 「追検査受検者個人カード(様式23)」に記載された電話番号に、本校から連絡する。 |

ア 入学許可候補者は、令和6年3月6日(水)に、受検票を持参し、本校において交付書類を受け取ること。

イ 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、6の(3)に準ずる。

8 その他

県内の中学校を卒業する見込みの者(卒業者を含む)で、特別な事情を有する者の出願資格については別に定める。

第4 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

- 1 募集人員等
一般募集で実施する。
募集人員は定めず、選抜要領に従って選抜し、入学許可候補者を決定する。
ただし、この選抜による入学許可候補者数は、募集人員に含まれる。
- 2 出願資格・出願手続・志願先変更
詳細については、直接本校に問い合わせること。
- 3 面接
面接は個人面接とし、学力検査当日に実施する。

第5 帰国生徒特別選抜による募集

- 1 募集人員
一般募集に併せて実施する。
なお、募集人員については、普通科、外国語科合わせて9名までとし、募集人員に含まれる。
- 2 出願資格・出願手続・志願先変更
詳細については、直接本校に問い合わせること。
- 3 学力検査及び面接
学力検査は第3の5により行う。問題は他の志願者と同一とする。ただし、志願者は社会及び理科の2教科の学力検査は受検しない。
学力検査及び面接の日程は、次のとおりとする。ただし、面接は個人面接とする。

| | | | | | | | | |
|-----|---------------|-------------------------|----|--------------------------|----|--------------------------------|----|--------------------------|
| 時間 | 8:45～ 9:20 | 9:25～ 10:15 (50分) | 休憩 | 10:35～ 11:25 (50分) | 休憩 | 11:45～ 14:20 | 休憩 | 14:40～ 15:30 (50分) |
| 教科等 | 一般諸注意 | 国語 | | 数学 | | 本校校長の指示に従う。 原則、この時間内で面接を行う。 | | 英語 |

第6 外国人特別選抜による募集

- 1 募集人員
一般募集に併せて実施する。
なお、募集人員については、普通科、外国語科合わせて10名までとし、募集人員に含まれる。
- 2 出願資格・出願手続・志願先変更
詳細については、直接本校に問い合わせること。
- 3 学力検査及び面接
学力検査は第3の5により行う。問題は他の志願者と同一とする。ただし、志願者は国語、社会及び理科の3教科の学力検査は受検しない。
学力検査及び面接の日程は、次のとおりとする。ただし、面接は個人面接とする。

| | | | | | | | | |
|-----|---------------|----------------|----|--------------------------|----|--------------------------------|----|--------------------------|
| 時間 | 8:45～ 9:20 | 9:25～ 10:15 | 休憩 | 10:35～ 11:25 (50分) | 休憩 | 11:45～ 14:20 | 休憩 | 14:40～ 15:30 (50分) |
| 教科等 | 一般諸注意 | 本校校長の指示に従う。 | | 数学 | | 本校校長の指示に従う。 原則、この時間内で面接を行う。 | | 英語 |